

本奨学金は【直接応募】です。※財団URL(<https://www.itofound.or.jp/>)をご確認の上、ご自身で直接応募してください。

## 公益財団法人 伊藤国際教育交流財団 2027年度 外国人奨学金のお知らせ

公益財団法人伊藤国際教育交流財団では、日本の大学の修士課程に留学する外国人留学生を対象に、奨学金（給付型）の希望者を次のとおり募集いたします。

### プログラム

採用人数は10名程度。詳細は、必ず募集要項をご確認下さい。

### 奨学金の内容

|      |                        |
|------|------------------------|
| 生活費  | 月額20万円                 |
| 奨学期間 | 2年以内（ただし、修士課程在籍期間に限る。） |

### 募集期間

**2026年10月1日（木）～10月30日（金）当日消印有効（厳守）**

### 応募資格

主な応募資格は下記のとおりです。詳細は、必ず募集要項をご確認下さい。

- 外国人留学生で、日本国の大学等の修士課程（またはそれに準ずる課程）に正規生として入学を予定している方で、成績、人格ともに優秀で経済的援助を必要としている方。専攻分野は問いません。  
※応募時点で研究生の方でも、2027年4月に修士課程入学を予定されている方は応募可能です。
- 2027年4月から入学する方。または、2026年秋入学の方。  
（2026年秋入学者の支給期間は、2027年4月から修士課程修了まで）
- 2027年1月31日（日）または2月14日（日）に行われる日程のうち、財団が指定する日に面接を受けられること。
- 2027年4月1日時点において、年齢が29歳以下の方が望ましい。  
30歳以上で応募する方は「今、留学を希望する理由」のレポート提出が必須。  
※卒業年限が6年の学部（医学部・歯学部・6年制薬学部など）出身者は32歳以上

＜裏面へ続く＞

5. 出願時点で、日本に居住している方。(一時的な滞在は不可)
6. 住民票の「在留資格」が、“留学”または“永住者”であること。
7. 日本語による意思伝達、文章記述ができること。

※海外への連絡・郵送は、一切行っておりません。

<以下の方は応募対象外となります。>

- ・現在、修士課程に在籍している方(2026年度 秋入学の方をのぞく)
- ・2027年4月に博士後期課程へ進学する方
- ・2027年秋入学の方【※来年(2028年)度の応募対象となる】
- ・出願時点で海外に在住している方
- ・研究生、研修生、専攻生、聴講生、交換留学生として進学予定の方
- ・他の機関から奨学金の援助または特典を受ける方
- ・現在の職場に在職したまま留学する方  
(休職者・現職への復職予定者も応募対象外)
- ・海外大学とのダブルディグリー

#### 募集要項の取り寄せ方

- ・当財団のホームページからダウンロードできます。

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル8階

公益財団法人 伊藤国際教育交流財団 外国人奨学金係

電話 03-3274-6250 (土日・祝日を除く午前9時～午後5時まで)

《Home Page <https://www.itofound.or.jp>》